

平成30年度第3回 外国人患者受入体制モデル構築事業調整会議

協議概要

- 1 開催日時 平成31年2月26日(火) 午後2時～3時30分
- 2 開催場所 京都ガーデンパレス「鞍馬」
(京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605番地)
- 3 構成団体からの出席者 15名
- 4 協議概要

議事

(1) 外国人患者の実態把握のためのアンケート調査の調査結果(最終)について

○医療機関を対象とした調査結果について 【資料1】

- ・受入体制等に関する調査結果
- ・未収金等に関する調査結果

(2) 今後の施策の方向性について

【資料2】

- 平成30年度調査結果のまとめと対策について
- 対策の方向性について

(3) 個別の対策について

【資料3】

- 関係機関の連携構築について
- 医療情報の発信について
- 対応体制の整備について

< 「(1) 外国人患者の実態把握のためのアンケート調査の調査結果(最終)について」の主な意見 >

- ・医療機関として、多言語化がなかなか進んでいない現状があり、対策を考えていくことが必要。また、キャッシュレスの決済手段の導入は手数料が掛かること、各医療機関では電話医療通訳の件数が少なく導入コストの負担が大きいことから、行政から支援があればと考える。
- ・外国人患者を受け入れる医療機関の認証制度として、「外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)」や「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH)」等があり、京都府での外国人患者の受入れ医療機関の考え方の参考にしてはどうか。
- ・医療機関が、外国人患者から取得する同意書については、紛争となる場合に備えて日本の裁判管轄とすることを明示すべき。

< 「(2) 今後の施策の方向性について」の主な意見 >

- ・京都市内の医療機関から、一番困っていることは「医療通訳」であると聞いている。厚労省事業の「団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業」等はニーズが高いと考えられ

るので、今後も情報提供をお願いしたい。

- ・京都市としては、平成 31 年度もインバウンドの環境整備の取組 1 件あたり上限 20 万円を助成する「外国人観光客受入環境整備助成金制度」を実施する。医療機関にもご活用いただきたい。
- ・康生会 武田病院は、今年度、厚労省「外国人患者受入環境整備推進事業」の拠点病院に選定された。
- ・京都市以外の京都府域のいくつかの消防本部において、現在、3 者間同時通訳の導入を検討している。
- ・行政は休日に受診できる医療機関情報へのアクセスの向上を図っていただくとともに、医療機関はキャッシュレス決済の導入を進めていただければと考える。
- ・今回作成したチラシや医療ガイドブックについて、訪日外国人と直接会話する宿泊施設のフロントや薬局などへの配布が重要。
- ・医療機関や薬局は、医療通訳体制を整備するとともに、宿泊施設のフロント等との連携体制を構築することが重要。
- ・医療通訳を介した診療において、誤訳で訴訟となった場合に医療通訳者を守る方策の検討も必要。